

環境審査顧問会水環境分科会  
議事録

1. 日時：平成18年5月19日（金） 14：00～14：35

2. 場所：経済産業省別館11階1120共用会議室

3. 出席者：

（顧問）

沖山主査、和田副主査、加藤顧問、清野顧問、中園顧問、日野顧問

（経済産業省）

高取統括環境保全審査官、金子環境審査班長 他

4. 議題：(1)環境影響評価準備書の審査について  
・中国電力(株)水島発電所1号機改造計画

5. 議事概要：

(1)開会の辞

(2)配布資料の確認

(3)中国電力(株)水島発電所1号機改造計画環境影響評価準備書に係る審査に当たり、事務局から質問事項への回答、補足説明資料、審査書(案)に基づき説明がなされた。

<質問事項への回答及び補足説明資料について>

質問及び意見なし。

<審査書(案)について>

【顧問】4ページの中段及び5ページの最初の段落で「排水量が現状より減少することから、負荷量も現状に比べ減少する」とあり、断定的な書き方をしており、文章の表現で気になる。「することが予想されると考えられる」というような表現がよく、将来のことなので、断定的な記載でないほうがよい。

生物の名称で、6ページの5行目で、「タマビキ」は「タマキビ」の誤りである。また、6ページの海域に生育する植物の2行目で、「*Skeletonema*」はひとつの単語が2つに分かれており、「」を付けて連続していることを標記してほしい。

【顧問】前回の火力部会でモニタリングについて質問をしたが、現地調査において事業者から話を聞いたところ、出力が変わらないことや新たにアセスメントをして何度か現地調査を行っているので、準備書でモニタリングを行わないこととしており、それについては納得している。新設であれば、しっかりとしたモニタリングをして、初めてアセスメントが完結すると考えた方がよい。

【顧問】従来の環境アセスメントのあり方で、温排水の拡散を予測するとき、気象のデータでは過去何十年の平均値を取っているが、既設の発電所では発電所の構内で観測値があれば、遠いところの平均値を使うより、発電所の観測値を用いる方がより現実的である。瀬戸内海は風速が小さく、しかも湾内であれば、温排水の拡散域が広くなりすぎ、過大評価の危険性もあるが、どれを選択するかは、事業者のセレクション次第である。

(4)閉会の辞

以上